

百日咳の患者発生状況

百日咳は、*Bordetella pertussis* が原因で起こる痙攣性咳嗽を主徴とする急性呼吸器感染症で、感染症法では小児科定点医療機関から届出の五類定点把握対象疾患です。また、学校保健法では第二種伝染病に指定されています。

県内の百日咳の届出は、1999 年 4 月の現行法施行以降減少の傾向を示し、年間を通じて散発的で際だった流行は認められていません(図-1)。本年に入り、週単位の届出は数例に留まっていますが第 19 週(5 月 7 日～13 日)以降第 30 週(7 月 23 日～29 日)まで、12 週連続で報告があり、第 32 週で昨年の年間報告数と同水準となりました(図-2)。年齢階級別では、6 ヶ月未満が最も多く予防接種対象年齢の早期接種が必要と考えられます。また、本年は前年に比べ 8 歳以上の年齢階級で多く、5 月には他県で学生を中心とした集団発生も報道されており、今後の動向に注意が必要です(図-3)。

図-1. 週別定点当たり報告数(埼玉県)

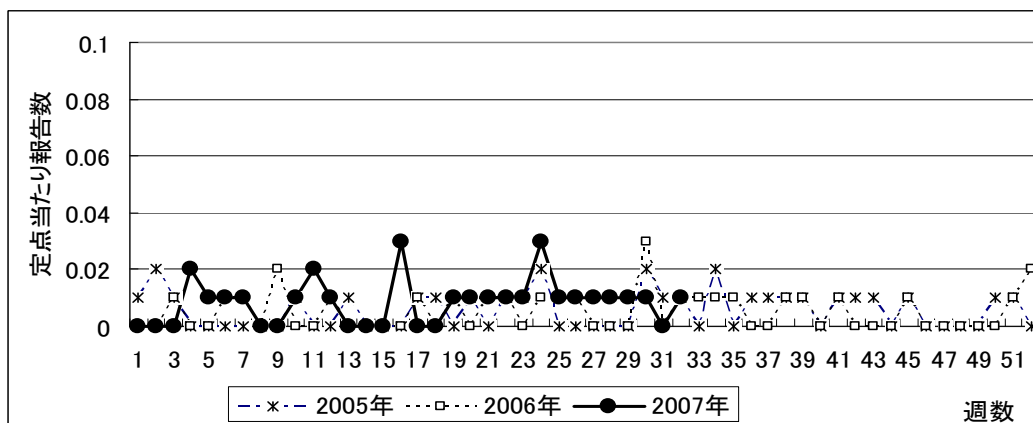


図-2. 累積定点当たり報告数(埼玉県)

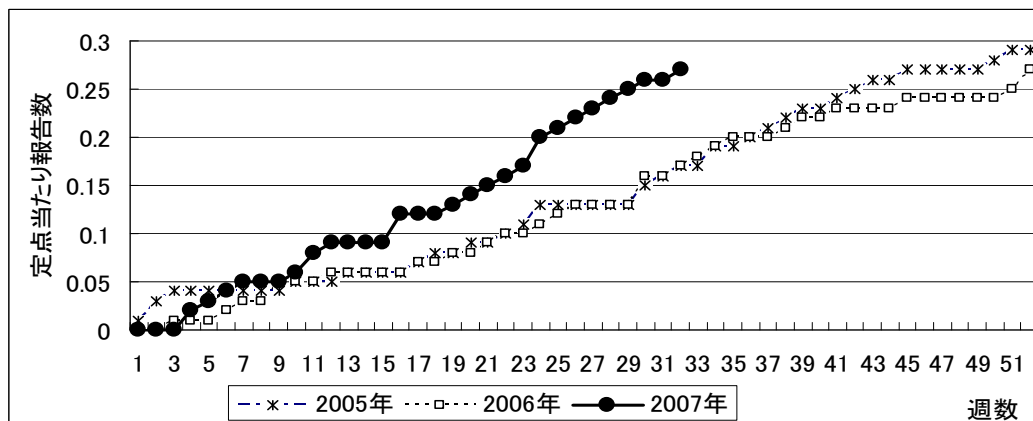


図-3. 年齢階級別患者数(2007 年第 1 週～第 32 週, 2006 年第 1 週～52 週)

